

会 議 録

■会 議 名	令和5年度 倉敷市地域包括支援センター運営協議会（第2回）
■日 時	令和6年2月8日（木） 10:00～11:30
■場 所	水道局3階 大会議室
■出 席 者	委員（14名） 芦田 泰宏（倉敷市議会保健福祉委員会）、岡本 育子（倉敷市愛育委員会連合会） 岡本 武義（倉敷市民生委員児童委員協議会）、佐賀 雅宏（倉敷市社会福祉協議会） 佐藤 壽子（倉敷市栄養改善協議会）、清水 加奈子（岡山弁護士会）、白神 佳樹 （倉敷市内歯科医師会協議会）、津田 由起子（倉敷市介護保険事業者等連絡協議会） 中西 文明（倉敷市老人クラブ連合会）、野村 匡宏（岡山県介護支援専門員協会倉敷 支部）、原 敏彦（岡山県備中県民局健康福祉部）、平尾 祐二（岡山県社会福祉士会） 眞神 康一（倉敷市連合医師会）、松村 隆司（倉敷市連合薬剤師会） 欠席（2名） 右近 明依（岡山県看護協会倉敷支部）、渡辺 操（倉敷ねたきり・認知症家族の会） 事務局（11名） 辻参与（健康福祉部長）、早川参事（健康長寿課長）、宇野副参事（地域包括ケ ア推進室長）、吉田健康長寿課長代理、田邊介護保険課長補佐、井上福祉援護課主 幹、小野主幹、小幡副主任、奈良井副主任、藤原副主任（地域包括ケア推進室）
■進 行	1 開 会 2 保健福祉局参与挨拶 3 議 事 （1）令和4年度事業評価（全国統一評価指標）の結果報告について（資料1） （2）令和5年度巡回訪問の結果について（資料2） （3）令和6年度倉敷市高齢者支援センター事業について（資料3） 4 報告事項 （1）効果的なセンター運営の継続に向けた本市の取組について（資料4） （2）総合相談支援業務の統計について（資料5） （3）高齢者支援センターの取組紹介（別紙参照） 5 健康福祉部参事挨拶 6 閉 会

■議事（協議内容）

- （1）令和4年度事業評価（全国統一評価指標）の結果報告について（資料1）
- （2）令和5年度巡回訪問の結果について（資料2）
- （3）令和6年度高齢者支援センター事業について（資料3）

(1) 令和4年度事業評価（全国統一評価指標）の結果報告について（資料1）

発言者	発言要旨
委員A	高齢者支援センター（以下「センター」と記載）の職員において、三職種の資格を持った者の配置が出来ていないところが10センターあるとのことだが、なかなか人が集まらないのが現状なのか、もう少し詳しく教えて欲しい。
事務局	三職種のうち、特に保健師の配置が出来ていないセンターがある。保健師の確保は、本市のみが困難であるわけではないため、国も、公衆衛生業務等の経験を1年以上有する看護師の配置を認めており、本市においても要件を満たす看護師が配置され、全センターにおいて職員の欠員はありません。
委員B	介護支援専門員を対象にした研修会、事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に居宅介護支援事業所に示しているかという項目について、実施できているという評価であるが、具体的に書類か何かで示しているのか。
事務局	各センターでは介護支援専門員を対象とした研修会の位置づけともなる、ケアマネ交流会を開催している。ケアマネ交流会の開催計画を前年度末ないし年度当初にかけて圏域の居宅介護支援事業所に対して書類等で提示をしている。
委員C	消費者被害に関する情報提供について、被害に遭われた方の個人情報なども絡むと思うが、どの程度まで情報提供をしているのか。連携を図るにはある程度が必要と思うが、その辺りの実情はどうなっているか。
事務局	各センターへ情報提供された詐欺情報等については、地域包括ケア推進室を通じて、全センターへ共有している。その際に被害に遭われた方の個人情報は出さず、この圏域でこのような事案が発生したというような内容で発信をしている。その情報をセンターは通いの場や利用者へ適宜情報提供を行っている。
委員C	注意喚起するために情報提供をしている認識でよろしいか。
事務局	はい。
委員D	小地域ケア会議について、地域の課題を地域の皆で解決していく非常に素晴らしい取り組みであると思うが、そこに是非地域密着型介護サービスの事業所を入れてもらい、情報共有をしたり、一緒に考えていく場にしてもらえると良い。場所によっては、事業所を巻き込んでいるところもあり、そのような取組をしてもらいたい。
事務局	小地域ケア会議では地域の関係者の方が集まって、地域課題等について協議をいただいている。地域によっては事業所にも声掛けをしている。今後も事業所など地域の関係者の方にも参加していただきながら、共に考えていきたい。
副会長	三職種の準ずる職員を配置しているとのことだが、評価指標を見るとどうしても目立ってしまうところである。実際には滞りなく業務をしていると思うが、そのことについて地域住民やセンター職員等から困るというような意見はあるのか。
事務局	基本的に保健師を配置する形になっているが、保健師の配置が出来なかった場合には経験を有する看護師を配置している。センターの職員連絡会で保健師・看護師部会を組織し、専門性をセンターの機能にどう活かしていくかなどの検討や専門職として研鑽できる研修体制がある。センターを超えた横の連携を取りながら専門性を高める仕組みがあるため経験を有する看護師でも、センター職員としての機能を発

	揮できるような形になっていると考える。市民の方からは特に御意見は受けてはいない。
副会長	安心しました。
委員E	地域のケア会議に行った際に、住民の方からセンターは何をしていたり、どこにあるのかという声を聞いた。郵便局や交番のようにここにあるということがはっきり分かれば、高齢者の方も分かりやすく相談をしに行きやすいと思う。
事務局	センターはおおむね中学校区ごとに配置されており、サブセンターを含め市内に28センターあり、比較的身近な場所にはあるが、センターの存在を知らない方もおられる。啓発やPRについては今後も力を入れて頑張っていきたい。

(2) 令和5年度巡回訪問の結果について(資料2)

発言者	発言要旨
会長	個人情報の管理簿が3センターで作成されていなかったとのことだが、そもそもセンターから個人情報を持ち出す理由としてはどのようなことがあるか。
事務局	センターは高齢者実態把握調査を行い高齢者台帳を作成するが、同じ方に複数回訪問を行う必要がある場合に過去に作成をした高齢者台帳を持ち出す、あるいは教室事業実施時に参加者名簿を持ち出すような場合があると想定している。虐待などの緊急時において、他機関との情報共有が必要な場合など、持ち出しが必要な場合には管理簿への記入と確認をセンター内で行っている。
委員D	巡回訪問では一定の運営水準を確保することを目的に行っているが、先程から質問等があるように職員の確保という部分で各センターは非常に苦勞して、職員の方が入れ替わったり、それに伴い職員が新人の方となった際に、そこから質を上げていくことは苦勞すると思う。結果として、センターによってどうしても力量に差が出ていることが現状だと思う。そのような部分を踏まえ、職員皆で力を上げていけるように取り組んでもらえるとありがたい。
事務局	職員の異動なども含めセンター職員の入れ替わりがあり、また新人であれば家庭訪問や困難事例の対応など難しい部分があると思う。 先程も申し上げたが、職員連絡会の中に、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師・看護師の3職種についてそれぞれの専門部会を立ち上げている。職種の専門性を高める研修を重ねる仕組みと全体研修という形でセンター全体の質を向上する研修会等も企画しながら、必要な研修を行っている。 また個別に相談に応じるなど、センターと丁寧に連携を取りながら対応している。特に御意見を頂戴した、新採用の職員の方には今後も気を配りながら、センター機能が維持できるように対応していきたいと思う。

(3) 令和6年度倉敷市高齢者支援センター事業について(資料3)

発言者	発言要旨
委員F	重点目標の1つ目の説明の中に「健診や医療の未受診、介護の利用実績がない健康状態不明者について状況を把握する」という項目があるが、具体的にどのような方法で状況把握をしていこうとしているのか、教えていただきたい。

事務局	国が進めている、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、倉敷市においても令和4年度から、健康福祉部を中心に関係部署が連携し、新たな事業を開始している。部内の連携の中で、後期高齢医療制度の加入者を対象とした長寿健診（生活習慣病予防健診）や医療の未受診、介護の利用実績が無い人を抽出し、各センターに情報提供をしている。この健康状態不明者については、元気な方かもしれないが、中にはそうではない支援が必要な方が含まれている可能性があり、センターに高齢者実態把握調査等で状況把握に努めてもらっている。
委員F	非常に健診の受診率が低い中で大変とは思いますが、状況把握に努めてもらうようにしてほしいと思う。
委員G	重点目標1の中で3つ項目が書かれているが、優先順位や項目間での関係はどのようになるのか。全ての項目があてはまる方が最優先なのか。かなりの母数があり、やみくもに訪問してもどうかと思うし、問題がありそうなところを重点的に行く必要があると思う。センターに相談が入る経路として、ケアマネや事業所からの情報が多い印象である。サービスを受けていたらセンターもニーズ把握をしやすいが、サービスを受けていないとセンターの存在を知らない可能性もあり、どちらかと言えば3つ目の項目の健康状態不明者が心配であると思った。
事務局	記載の順序において、特に優先順位はない。各項目について、市からセンターへ意識すべき項目として記載している。人口規模が多いセンターなどは気になる方が多いエリアなど優先的に訪問するというように対象を絞るなど工夫している。 一番上の項目については、支援を必要としている人を発見するため、これまで訪問したことが無い方を優先する意識を持ってもらうために挙げている。 記載について、一番上の項目が優先であると見えてしまうので、センターとの面談の際に、今回の協議会の意見を踏まえて事務局の意図を丁寧に伝えていきたいと思う。
委員G	地域によって重点的に関わらないといけない場所は違うと思う。地域ごとにどういう形で重点的に訪問するかなどは検討が必要であると思ったので、是非面談等でセンターと話をしていただけたらと思う。
委員H	高齢者の台帳は老人会でも持っている。老人会として情報をセンターにどういう風にあげていけば良いか、また老人会としてはどのように対処したら良いか教えて欲しい。
事務局	老人クラブも地域の中の大変重要な組織で社会資源となる組織の一つであると思う。会員の中で生活や介護等、心配な方がおられたらセンターへ情報提供をしていただくと、相談支援など対応が出来るかと思うので、連携をとらせていただくとありがたい。
委員H	今後ともよろしくお願いします。
委員D	センターの方は日々一生懸命訪問をしてくれているが、一生懸命やればやるほど陥りやすい状況として、相談者の問題や困りごとを介護サービスや地域の資源に繋がたら、それで終わりと思ってしまいがちだが、実はそれが地域の問題であることも多いかと思う。是非センターの方が中心となって、住民主体の取組が活発に出来るように後押しをしてもらえるとありがたい。例えば、よく問題になるのが移動の問題で免許返納した方で体が弱ると受診に行けないことがあり、介護タクシーや有償

	<p>ドライバーに繋ぐことがあると思うが、そのような問題も地域の中でどうしていくべきか皆で考えていくような取組になると良いと思う。</p>
事務局	<p>センターでは地域の高齢者宅に家庭訪問し、困難事例にも対応をしている。そのような中で、センターが把握する地域の課題は、むしろ表面化しにくい課題もあると思う。本市では、生活支援コーディネーター6名を社会福祉協議会へ配置しているが、生活支援コーディネーターは地域の中を歩いて元気な高齢者や地域で活躍している方など、いろいろな方の意見を聞いて地域の課題を把握しており、小地域ケア会議へも参加している。</p> <p>センターと生活支援コーディネーターが連携をしながら様々な地域の課題に対して住民と共に考えていくことが小地域ケア会議の大切な機能となってくる。協議会の御意見を踏まえて今後も小地域ケア会議がより一層機能していくようにしていきたいと思う。</p>
副会長	<p>2番目の項目の職員のスキルアップの面で、専門職である以上はスキルアップや技術の向上は、日々の業務の中でしていると思う。新採用職員や異動してきた職員に対して、求めるべきスキルや技術の部分を提示しているのか。またスキルアップの評価の面で、自己評価をすることも一つであると思うが、他者評価や市でここまで達成しているというような評価をしているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>市からは、具体的にセンター職員として求められる専門的な技能の提示までは今のところは出来ていない。ただ、職員連絡会の各専門職部会などでスキルアップできる仕組みはあるので、今後もこの仕組みを活用していきたいと思う。また、岡山県看護協会が地域包括支援センターで働く看護職のためのキャリアラダー（職種内で求められる能力や技能が各階層ごとに示されているもの）を作成している。それを保健師・看護師部会に配布して、センターに配置された看護職員として、どのような技能が求められているのか、キャリアラダーを活用して見直そうということで研修等でも活用させてもらっている。</p> <p>また、三職種全体においては、キャリアラダーのようなものは無い職種もあるが、センターの職員は、職種は異なっても、求められる技能について、職種の専門性の中で線引きが出来るものでは無く、看護職以外の職種においても、看護職のキャリアラダーは参考になるとは考えている。</p> <p>今後センターの職員と一緒に、センターに必要な専門性をどう高めていくかを含めて、全体研修などを活用し検討していきたいと思う。</p>
会長	<p>先程、老人クラブの活用という意見があったが、地域に住む高齢者は全員老人クラブに加入をしているのか。</p>
委員H	<p>全員が加入しているわけではない。</p>
会長	<p>老人クラブ加入者は、老人クラブが把握しているが、それ以外の高齢者は市が台帳を持っているということであり、市の持っている台帳の中で老人クラブに加入していない方が一番取り残されやすいと思ったが、いかがか。</p>
事務局	<p>老人クラブに所属して活躍している方や老人クラブに所属していなくても通いの場等で活躍している方も多くいると思う。</p> <p>高齢者実態把握調査等では通いの場などに参加していない方や外出機会が無い方へ通いの場やセンター等が行っている教室を紹介しており、社会との交流機会が持</p>

	てるように後押しをさせてもらっている。
会長	色々な場に出て行くのが億劫な方がだんだん取り残されていき、深刻な問題になりやすいと思うので、そういう方は是非意見をしてもらいたいと思う。

■報告事項

- (1) 効果的なセンター運営の継続に向けた本市の取組について（資料4）
- (2) 総合相談支援業務の統計について（資料5）
- (3) 高齢者支援センターの取組紹介

発表者：玉島南高齢者支援センター

内 容：地域住民と取り組む認知症になっても安心して住める街づくり

- (1) 効果的なセンター運営の継続に向けた本市の取組について（資料4）

発言者	発言要旨
委員 I	面談は、市役所で行うのか。また、毎年行っていた巡回訪問を3年に1回に減らすのは、面接を増やすことである程度効果が達成できるということか。
事務局	面談は市役所で実施する。 頻度について、3年に1回実施だが、事業評価基準未達成など必要のあるセンターには巡回訪問を行うので、一律に全てのセンターが同頻度というよりは、必要なセンターには頻度をあげて対応する形になると思う。
委員 C	民生委員は地域の高齢者の方を訪問し、そこで様々な相談を受ける。その相談を繋ぐ大切な団体がセンターであり、相談をしたらすぐに訪問などの対応をしてくれており、頭が下がる思いである。センターの本来の目的として支援が必要な方のお宅を訪問して、じっくりと話を聞くことが大切であり、独居の方などは話を聞くことだけでも支援になっていることが大いにあると思う。 そのようなことを踏まえ、事業計画や事業評価基準などがセンター職員にとって心理的負担をかけているのではないかと思う。多くの報告関係に時間を割かれ、本来の相談業務などの時間が圧迫されては本末転倒であると思うし、第一線で活躍している職員が心身ともに健康でないと相談対応に取り組めないと思う。 市の方で職員の方が心身ともに健康で高齢者に向き合える環境を整えてもらえたらと思う。
事務局	事業評価基準は委員の方の御意見を踏まえて、教室事業をはじめセンターが運営しやすいように改善をしたところである。 統計の取り方や提出書類の見直し等できるところから業務の効率化を図っており、本来の役割である相談支援や地域づくりなどがしっかりできるように取り組んでいきたいと思う。

(2) 総合相談支援業務の統計について(資料5)

事務局より説明。質疑無し。

(3) 高齢者支援センターの取組紹介

発言者	発言要旨
委員D	日頃から地域の色々な方たちと協力をしあって、顔の見える関係づくりができているからこそ取り組めた素晴らしい事例だと思う。
委員A	高齢化が進んだ地域だとどうしても何も出来なくなってしまう印象を持ってしまいが、その中でもこのように元気な方がいて、地域の中で活躍できる場を作ることによってもっといろいろなことが出来ると思う。特に子どもは地域の大切な宝であり、大切な支援者であることが事例を通じると分かる。市民の皆様のためにも横展開をしていただきたいと思う。
委員J	こういった訓練や体験などはすごく大事なことだと思う。現在、能登で大きな災害が起こり、避難所までの道のりなどの体験なども含め、そういった準備が必要になってくると思う。
センター	地域住民の声も踏まえて、小地域ケア会議で話し合っていきたいと思う。